

も激励に駆けつけていただき、おかやま労働安全センターや全造船松江ディーゼル分会からも連帯の挨拶をいただきました。総会では、支部の世話人に藤村さんと藤岡さんを、事務局を労安センターととりに置き、笠見さんが担当することを確認しました。その後、全国事務局長の八木さんより「アスベスト患者と家族の会設立10年の歩み」と題して問題提起を受け、山陰支部の活動に対する激励を受けました。

鳥根県と鳥取県を活動エリアとする山陰支部は、東西に長いのが特徴です。現在会員は鳥取県3人と鳥根県4人ですが、集

まるだけでも努力と工夫が必要です。また、若い頃に京阪神や広島方面に働きに行き、地元に戻って発症する事例が多いのも特徴です。農閑期にクボタ神崎工場の下請会社に出稼ぎに行き、わずか6か月間の勤務で中皮腫を発症された方も居られます。山陰地域の特色に合わせた取り組みが必要かと考えます。

情報が不足する中で被害者が多く埋もれている可能性があります。掘り起こしと補償申請における支援が必要です。ひょうごセンターとしても引き続き、支援



を行っていきます。  
(ひょうご労働安全衛生センター)

た相談者が少なくないことです。その場合、医療機関で撮った胸部X線写真や胸部CT写真を借り出してもらい、名取先生に再読影していただき、石綿との関連について診断してもらっています。

先日、ご遺族として相談会に来られた方の労災が業務上決定しました。亡父の「肺がん」がタイル工事及び給排水工事による石綿曝露が原因であると認められました。最初の相談から1年越しの取り組みで無事に認定され、ご遺族も「患者と家族の会」の相談会のおかげと胸をなでおろしています。

本誌1・2月号によれば、山梨県内の「中皮腫」の「救済率(労災補償/石綿救済法適用)」は62.26%と未だ4割近い方が何らの補償を受けておらず、「石綿肺がん」に至ってはわずか3.7%の「救済率」しかありません。

今後も定期的に山梨県内でアスベスト相談会を実施し、患者の掘り起こしを進めていくとともに、将来の被害の予防のために、県内の建設組合等とも協力して活動を継続していきたいと考えます。

(神奈川労災職業病センター)

## 1年越しの取り組みで労災認定

### 山梨●昨年5月以降ほぼ毎月相談会

昨年の5月に、中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会として山梨県ではじめてのアスベスト相談会を実施し、その後もほぼ毎月アスベスト相談会を甲府市内で実施してきました。

これまでの相談者は25名(大工、内装工、電気工、タイル工、計装工、自動車関連作業、教員など)で、そのうち5名の方は労災認定(公災認定)のフォロー活動を行っています。相談者の職業としては圧倒的に建設業関連が多いこともあり、この「山梨アスベスト相談会」は地域の山梨県建設組合連合会のご協力を得なが

ら相談活動を進めています。

相談活動の中で気になった点は、県内の医療機関(大病院含め)において、「肺に異常があるが、よく分からない」と言われてき

## ニチアスの犠牲となった英語教師

### 奈良●中皮腫発病から7年余

山下享則さん(63歳)が5月19日夜、容体が急変してひっそりと息を引き取った。28年間連れ

添った家族に看取られることもなく、不安と無念の気持ちでいっぱいだっただろう。